



江戸川区議会議員

きむらながと

木村長人

区議会レポート

無所属

第9号(暫定版)

発行・連絡先 / 木村長人事務所

〒134-0088 江戸川区西葛西 1-6-11-202

TEL/FAX 03-5675-5690

E-mail knagato@mu.j.biglobe.ne.jpURL <http://www5f.biglobe.ne.jp/~knagato-gikai/>

学校選択制が導入されます

小学校は平成16年度からの導入を検討

中学校は平成15年4月から実施

桜の美しい、入学の季節を迎えました。

江戸川区では中学校へ進学するときに、入学する学校を選ぶ制度が今年度より始まりました。平成16年度からは小学校への導入も検討されています。

これは、平成14年度の新学習指導要領が完全実施になることにもない、「自立心を育む特色ある学校づくり」をめざして、新しい時代にふさわしい通学区域のあり方を議論する中で生まれてきたものです。

これにより、子供たちの学校選択の幅が広がり、自由に学校を選べるようになりました。子供の意思も尊重することができるようになります。また、学校間の競争によって、学校独自の創意工夫を促すこととなります。

危惧されるのは、義務教育であるにもかかわらず、学校間に格差が生じ、子供たちの享受しうる教育の機会均等のバランスが失われはしないか、という点です。そのようなことがないよう、制度のあり方とその実施についていつでも再検討が行われるよう、議論のテーブルを広げておかなければなりません。

区民の皆様の率直なご意見・ご要望がありましたら、どうぞお知らせ下さい。

中学校入学までの流れ

- 江戸川区教育委員会発行の「江戸川区立中学校案内」を見る
- 各学校のホームページでの情報を検索する
- 学校選択のための学校公開に参加する（9月）

10月以前



「中学校希望調査票」を送付
区立小学校に在籍している児童の保護者へは、在籍校を通して通知・回収

10月中旬



希望中学校の選択

10月31日まで「中学校希望調査票」を教育委員会へ提出
☆区立小学校在籍している方は、在籍校が取りまとめます



通学区域の学校を希望



通学区域外の学校を希望

希望者が受入数を超えた場合、公開抽選を行います（11月）



希望する学校が就学指定校になります



抽選で当選しなかった場合

補欠として登録します。希望者のうち辞退した方がいれば繰上げとなります



1月中旬 中学校就学通知書の送付

- ①希望した学校を就学指定校として、修学通知書を送付
- ②抽選の結果、「補欠登録」場合は、「通学指定校」を就学指定校として送付

